

専決第15号

専決処分書

令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算（第2号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年6月30日

養老町長 大橋 孝

令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算
(第2号)

令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算(第2号)
は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,109千円を
追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ178,509
千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並
びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補
正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		96,234	4,109	100,343
	1. 他会計繰入金	96,234	4,109	100,343
歳入合計		174,400	4,109	178,509

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		172,033	4,109	176,142
	1. 総務管理費	172,033	4,109	176,142
歳出合計		174,400	4,109	178,509

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	96,234	4,109	100,343
歳入合計	174,400	4,109	178,509

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	172,033	4,109	176,142			4,109	
歳出合計	174,400	4,109	178,509			4,109	

2. 歳入

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	96,234	4,109	100,343
計	96,234	4,109	100,343

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 一般会計繰入金	4,109	一般会計繰入金	4,109

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	172,033	4,109	176,142			4,109	
計	172,033	4,109	176,142			4,109	

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
10. 需用費	4,109	食肉事業センター管理費	4,109